

2019.9.3(火) 10:00~12:00

はたらくくらす部会

9/3(火)のはたらくくらす部会は、申込が必要です。

いよいよ 10月から消費税率 10%！！

軽減税率制度ってどんな制度??プレミアム商品券って何??

9月のはたらくくらす部会でわかりやすく説明いたします!

2019年10月1日から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施される予定です。本説明会では、大阪国税局から講師をお招きし、軽減税率の対象となる範囲や物などについて、わかりやすくお話ししていただきます。また、各自治体で発行されるプレミアム商品券やその他取組みについても、育成会 北井管理部長より情報提供させていただく予定です。会員のみならず、事業所利用者のみならずの暮らしに密接なお話ですので、ふるってご参加ください。

・講師：大阪国税局 職員

大阪手をつなぐ育成会 管理部長 北井 由直

・日時：令和元年 9月3日(火) 10:00~12:00 (受付 9:45~)

・場所：つな good ホール

お問い合わせ：社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会
大阪市東成区玉津 2-11-28 Tel.06-6975-3370 / Fax.06-6975-3350

申込締切 8/29(木)

席の準備の為、お手数ですが事前に申込みをお願いします。

Fax. 06-6975-3350

はたらくくらす部会 2019.9.3

軽減税率制度及び各自治体の取組み(プレミアム商品券等)の説明会

所属 _____

お名前 _____

連絡先 _____

※いただいた個人情報は、他の目的で使用する事はありません。